

ルーテル学院大学 公的研究費等の使用に関する不正防止計画

1. 機関内の責任体系の明確化

不正発生要因	不正防止計画
不正防止に対する関係者の意識低下	行動規範を学内外に周知する。 コンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収を徹底する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正発生要因	不正防止計画
公的研究費の事務処理手続きが理解されていない	コンプライアンス教育を実施し、公的研究費の使用及び管理に関わる者（以下、関係者という）に対し、不正等の周知を徹底する。 行動規範の周知徹底を図り、コンプライアンス意識の向上を図る。

3. 不正を発生させる要因の把握と不正使用防止計画の策定・実施

不正発生要因	不正防止計画
出張の事実確認等が不十分	二重払いのチェック、必要に応じて用務先への確認を行う。

4. 公的研究費の適切な運営・管理活動

不正発生要因	不正防止計画
予算執行の時期に偏りがある	研究者は随時執行状況を確認し、計画的な執行を行う。

5. 情報発信・共有化の推進

不正発生要因	不正防止計画
告発窓口が分かりにくいいため、不正が潜在化する	告発窓口について、研修会、ホームページ等で学内外に周知徹底を図る。

6. モニタリングの在り方

不正発生要因	不正防止計画
実効性のあるモニタリングのが不十分	コンプライアンス推進責任者、不正防止委員会は、内部監査室、会計監査人、監事と連携して効果的な監査実施を図る。